

地方消費税交付金の使途について（消費税率引上げ分）

1 歳入

（単位：千円）

費目	決算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	1,129,970	624,185

2 歳出

（単位：千円）

事業名		決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金 県支出金	その他	引上げ分 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,264,736	946,811		56,391	261,534
	高齢者福祉事業	70,928		12,185	10,419	48,324
	障害児通所給付事業	271,945	199,756		12,804	59,385
	児童扶養手当給付事業	166,377	54,496		19,845	92,036
	私立保育所等運営事業	882,575	638,366	16,804	40,335	187,070
	公立保育所等運営事業	165,200		12,639	27,060	125,501
	生活保護費	611,173	443,737		29,698	137,738
	小 計	3,432,934	2,283,166	41,628	196,552	911,588
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	942,374	61,800		156,188	724,386
	国民健康保険事業特別会計繰出金	457,624	202,788		45,201	209,635
	小 計	1,399,998	264,588	0	201,389	934,021
保健衛生	後期高齢者医療特別会計繰出金	202,061	144,966		10,127	46,968
	後期高齢者広域連合療養給付費負担金	708,369			125,644	582,725
	病院事業会計補助金	534,907	24,831		90,473	419,603
	小 計	1,445,337	169,797	0	226,244	1,049,296
合 計		6,278,269	2,717,551	41,628	624,185	2,894,905

消費税率引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる社会保障費の財源確保にありますので、地方消費税交付金の税率引上げ分は社会保障費に充当しています。